第二款　検定公差（第九百二十三条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九百二十四条―第九百三十三条）
第二目　器差検定の方法（第九百三十四条・第九百三十五条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第九百三十六条）
第二款　使用公差（第九百三十七条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第九百三十八条）
第二目　器差検査の方法（第九百三十九条）
第二十四章　ガラス電極式水素イオン濃度指示計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第九百四十条）
第二目　性能（第九百四十一条―第九百五十二条）
第二款　検定公差（第九百五十三条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九百五十四条―第九百六十二条）
第二目　器差検定の方法（第九百六十三条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第九百六十四条）
第二款　使用公差（第九百六十五条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第九百六十六条）
第二目　器差検査の方法（第九百六十七条）
第二十五章　酒精度浮ひょう
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第九百六十八条）
第二目　材質（第九百六十九条）
第三目　性能（第九百七十条―第九百七十六条）
第二款　検定公差（第九百七十七条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九百七十八条―第九百八十二条）
第二目　器差検定の方法（第九百八十三条―第九百八十五条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第九百八十六条）
第二款　使用公差（第九百八十七条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第九百八十八条）
第二目　器差検査の方法（第九百八十九条・第九百九十条）

第二款　検定公差（第九百二十三条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九百二十四条―第九百三十三条）
第二目　器差検定の方法（第九百三十四条・第九百三十五条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第九百三十六条）
第二款　使用公差（第九百三十七条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第九百三十八条）
第二目　器差検査の方法（第九百三十九条）
第二十四章　ガラス電極式水素イオン濃度指示計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第九百四十条）
第二目　性能（第九百四十一条―第九百五十二条）
第二款　検定公差（第九百五十三条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九百五十四条―第九百六十二条）
第二目　器差検定の方法（第九百六十三条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第九百六十四条）
第二款　使用公差（第九百六十五条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第九百六十六条）
第二目　器差検査の方法（第九百六十七条）
第二十五章　酒精度浮ひょう
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第九百六十八条）
第二目　材質（第九百六十九条）
第三目　性能（第九百七十条―第九百七十六条）
第二款　検定公差（第九百七十七条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九百七十八条―第九百八十二条）
第二目　器差検定の方法（第九百八十三条―第九百八十五条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第九百八十六条）
第二款　使用公差（第九百八十七条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第九百八十八条）
第二目　器差検査の方法（第九百八十九条・第九百九十条）